

# 四国中央市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

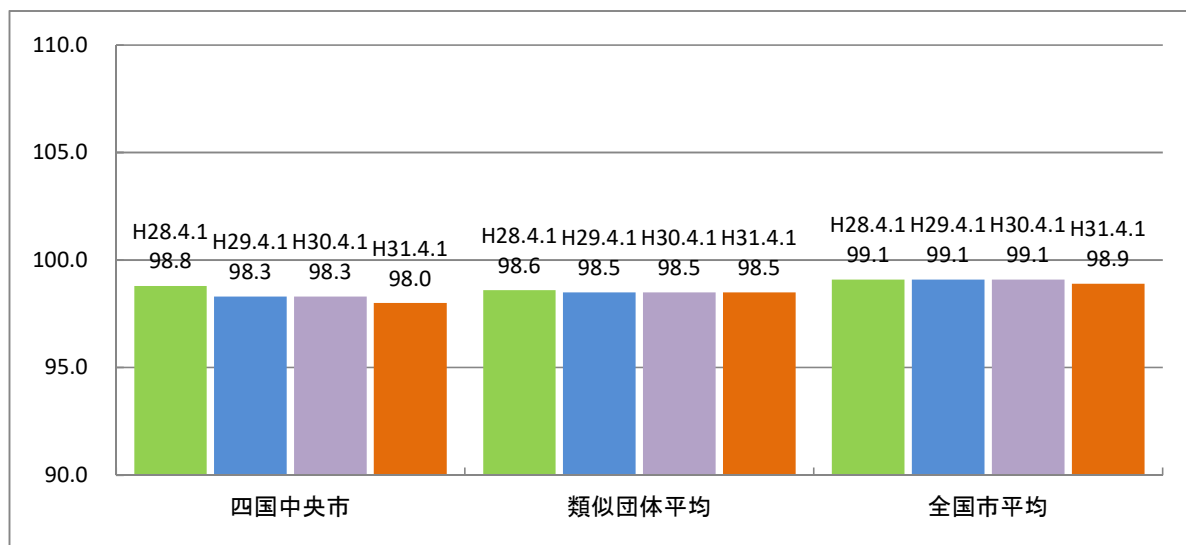
区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)
	(平成31年1月1日)	A		B	B/A	29年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
30年度	87,482	41,496,286	2,419,998	7,215,569	17.4	19.1

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数	給与費				(参考)	(参考)
		A	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	一人当たり給与費 B/A
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
30年度	808	3,091,239	561,060	1,234,148	4,886,447	6,048	5,867

- (注) 1 職員手当には退職手当は含まれていません。  
 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数です。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。  
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

##### ① 給料表の見直し

[  実施 ・  未実施 ]

実施内容（実施時期、平均引下げ率、経過措置の有無等具体的な内容）

【給料表の改定実施時期】 平成27年4月1日

【内容】 一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、1級の全号給及び2級の一部号給は引下げなし。高齢層については、官民の格差を考慮して、最大4%程度引き下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。  
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

##### ② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準において支給対象となっていないため、四国中央市においても国と同様に対象外としている。

（参考）

	平成26年度の 支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度 の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%
四国中央市の支給割合	0%	0%	0%	0%

##### ③ その他の見直し内容

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成31年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
四 国 中 央 市	43.4 歳	334,108 円	394,269 円	362,063 円
愛 媛 県	44.4 歳	335,862 円	426,548 円	368,410 円
国	43.6 歳	330,531 円	—	410,719 円
類 似 団 体	42.4 歳	319,082 円	398,562 円	398,562 円

## ② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
四国中央市	52.3 歳	8 人	328,550 円	342,065 円	330,867 円	—	—	—	—
うち給食調理員	51.3 歳	6 人	325,617 円	335,870 円	330,867 円	調理士	46.2 歳	220,300 円	1.52
うち用務員	*	人	*	*	*	用務員	55.1 歳	207,300 円	—
愛媛県	52.0 歳	237 人	332,200 円	369,430 円	347,610 円	—	—	—	—
国	50.6 歳	2,722 人	286,833 円	—	328,360 円	—	—	—	—
類似団体	51.1 歳	30 人	309,081 円	340,921 円	326,053 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
四国中央市	5,534,348 円	—	—
うち給食調理員	*	2,915,300 円	*
うち用務員	*	2,818,600 円	*

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成26年～28年の3年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」は、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

### (2) 職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区分		四国中央市	愛媛県	国
一般行政職	大学卒	180,700 円	182,290 円	180,700 円
	高校卒	148,600 円	148,863 円	148,600 円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成31年4月1日現在)

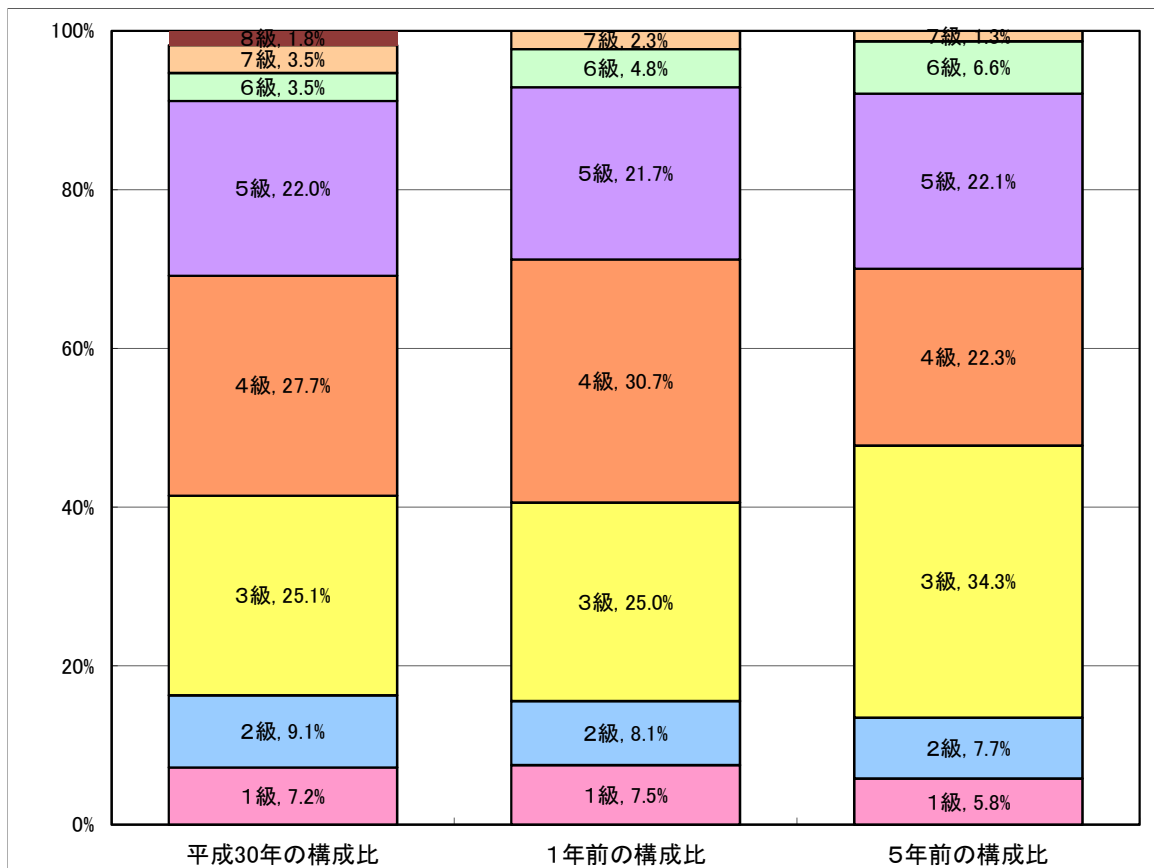
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	256,200 円	347,445 円	376,329 円	388,133 円
	高校卒	220,580 円	307,975 円	352,783 円	377,163 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成31年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主 事	36人	7.0%	141,600円	246,600円
2級	主 事	54人	10.5%	191,700円	303,400円
3級	主任・主査	103人	20.1%	227,900円	349,200円
4級	係 長	161人	31.4%	261,100円	380,200円
5級	課長補佐	114人	22.3%	287,100円	392,200円
6級	課 長	23人	4.5%	317,700円	409,400円
7級	課 長	12人	2.3%	361,800円	444,100円
8級	部長・局長	9人	1.8%	407,300円	467,800円

- (注) 1 四国中央市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 2 標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成28年度から8級制に変更しています。

#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日 までにおける運用	四国中央市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

四国中央市		愛媛県		国	
1人当たり平均支給額(30年度) 1,550 千円		1人当たり平均支給額(30年度) 1,588 千円		—	
(30年度支給割合)		(30年度支給割合)		(30年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 ( 1.45 ) 月分	勤勉手当 1.85 月分 ( 0.80 ) 月分	期末手当 2.60 月分 ( 1.45 ) 月分	勤勉手当 1.70 月分 ( 0.80 ) 月分	期末手当 2.60 月分 ( 1.45 ) 月分	勤勉手当 1.70 月分 ( 0.85 ) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

##### 【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

平成28年度中における運用	四国中央市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

##### (2) 退職手当(平成31年4月1日現在)

四 国 中 央 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.670 月分	24.58688 月分	勤続20年	20.445 月分	24.58688 月分
勤続25年	28.040 月分	33.2708 月分	勤続25年	28.040 月分	33.2708 月分
勤続35年	39.758 月分	47.71 月分	勤続35年	39.758 月分	47.71 月分
最高限度額	47.71 月分	47.71 月分	最高限度額	47.71 月分	47.71 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
1人当たり平均支給額	4,982 千円	21,378 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額です。

##### (3) 地域手当

##### (平成31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		1,755 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		1,754,772 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	20%	1人	20%
医師	0%	人	0%

(4) 特殊勤務手当 (平成 31 年 4 月 1 日現在)

支給実績(30年度決算)		10,528 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		57,217 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)		20.5 %		
手当の種類(手当数)		23		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する支給単価
税務職員手当	徴収事務に直接従事した職員	徴収事務	276 千円	日額 200 円
		差押整理	102 千円	1件当 700 円
国民健康保険職員手当	国民健康保険料の徴収事務に直接従事した職員	徴収事務	0 千円	日額 200 円
介護保険職員手当	介護保険料の徴収事務に直接従事した職員	徴収事務	0 千円	日額 200 円
感染症防疫手当	感染症の防疫等に従事した職員	感染症の防疫等の業務	0 千円	日額 700 円
社会福祉業務手当	福祉事務所に勤務する査察指導員及び地区担当員	生活保護業務	936 千円	日額 300 円
特別養護老人ホーム勤務手当	特別養護老人ホームに勤務する職員	看護及び介護業務	297 千円	日額 500 円
障害者支援施設勤務手当	知的障害児施設及び知的障害者更生施設に勤務する職員	支援業務	5,708 千円	日額 500 円
行旅死亡人等取扱手当	行旅死亡人等の死体処理の業務に従事した職員	死亡人取扱	279 千円	1件当 9,000 円
ごみ等収集処理及びし尿取扱手当	ごみ等収集処理及びし尿取扱の業務に従事した職員	ごみ等収集処理及びし尿取扱の業務	225 千円	日額 200 円
動物処理業務手当	動物の死体処理及び動物の引取業務に従事した職員	動物死体処理(菜殺を含む。)	181 千円	1件当 500 円
		不用犬取扱業務	0 千円	1件当 200 円
		危険鳥獣(昆虫)駆除処理	26 千円	1件当 700 円
公害担当手当	公害測定のため立入検査の業務に直接従事した職員	立入検査の業務	214 千円	日額 200 円
現場監督手当	工事監督等のため主として現場で勤務した職員及び市の施設で整備作業、保守点検業務等を行った技術職員	工事監督等の業務	0 千円	日額 200 円
用地交渉手当	公共用地の買収交渉を本務とする業務に直接従事した職員	折衝業務	0 千円	日額 200 円
市有林現場手当	市有林の現場で管理業務等に従事した職員	管理業務等	0 千円	日額 200 円
応急サービス関係現場手当	応急サービス現場業務に直接従事した職員	応急サービス現場業務	63 千円	日額 200 円
国土調査手当	1筆地調査及び所有者、管理者の権利(境界)等調停業務に直接従事した職員	1筆地調査及び調停業務	34 千円	日額 200 円
研究手当	診療所に勤務する医師	診療業務	0 千円	月額 100,000 円
待機手当	診療所に勤務する医師	診療業務	0 千円	月額 120,000 円
夜間看護等手当	診療所に勤務する看護師等	深夜において行われる看護等の業務(4時間以上)	0 千円	1回当 3,000 円
		深夜において行われる看護等の業務(2時間以上4時間未満)	0 千円	1回当 2,600 円
		深夜において行われる看護等の業務(2時間未満)	0 千円	1回当 1,700 円

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する支給単価
火災業務手当	火災業務に従事した消防職員(管理職を含む。)	火災業務	725 千円	1回当 500 円
救急業務手当	救急業務に従事した消防職員(管理職を含む。)	救急業務	3,071 千円	1回当 400 円
	救急業務に従事した消防職員(救急救命士の資格を有する職員。管理職を含む。)	救急業務	5,891 千円	1回当 500 円
	救急業務に従事した消防職員(救急救命士の資格を有する職員。かつ救急救命士法に規定する特定行為をする職員。管理職を含む。)	特定行為	165 千円	1回当 1,000 円
救助業務手当	救助業務に従事した消防職員(管理職を含む。)	救助業務	454 千円	1回当 500 円

#### (5) 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	192,414 千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	315 千円
支給実績(29年度決算)	197,081 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	295 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

#### (6) その他の手当 (平成 31 年 4 月 1 日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500 円	同じ		103,280 千円	245,906 円
	配偶者以外 (1) 1人につき 10,000 円 ・職員に配偶者がいない場合は、 そのうち1人について 円 (2) 満16歳年度初めから満22歳年度末までの間に ある子1人につき 5,000 円を加算				
住居手当	持家居住者 円 借家居住者 家賃12,000 円以上を支払っている職員 (最高限度額 27,000 円)	異なる	持家居住者 支給なし	44,985 千円	267,770 円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃等相当額(最高限度額 55,000 円)	同じ		33,640 千円	52,399 円
	交通用具利用者				
	片道 2km以上 5km未満 2,000 円				
	5km以上 10km未満 4,200 円				
	10km以上 15km未満 7,100 円				
	15km以上 20km未満 10,000 円				
	20km以上 25km未満 12,900 円				
	25km以上 30km未満 15,800 円				
	30km以上 35km未満 18,700 円				
	35km以上 40km未満 21,600 円				
	40km以上 45km未満 24,400 円				
	45km以上 50km未満 26,200 円				
50km以上 55km未満 28,000 円					
55km以上 60km未満 29,800 円					
60km以上 31,600 円					

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職 部長 78,000 円 課長等 65,000 円 課長等 55,000 円 主幹、技幹等 39,700 円 課長補佐 33,400 円	異なる	支給額の相違	115,503 千円	467,622 円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活する職員 定額 30,000円 配偶者の住居との間の交通距離に応じて加算 (加算限度額 70,000 円)	同じ		720 千円	360,000 円
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員 勤務1時間当たりの給与額×135/100×時間数	異なる	勤務1時間当たりの給与額の計算方法の相違	28,251 千円	387,001 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員 勤務1時間当たりの給与額×25/100×時間数	異なる	勤務1時間当たりの給与額の計算方法の相違	8,823 千円	93,857 円
宿日直手当	正規の勤務時間外又は休日等に宿直又は日直を命ぜられた職員 一般の宿日直 4,200 円 医師の当直 20,000 円	同じ		500 千円	4,236 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に勤務した場合	同じ		3,306 千円	28,496 円
初任給調整手当	医療職給料表の適用を受ける職員のうち採用による欠員の補充が困難であると認められる職員で、採用の日から35年以内の職員  (最高限度額 413,800円)	同じ		3,502 千円	3,501,600 円



## 5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市 長	950,000 円 (	950,000 円 )	(参考)類似団体における最高/最低額		
	副市長	700,000 円 (	700,000 円 )	1,037,000 円/	440,000 円	
報 酬	議 長	481,000 円 (	481,000 円 )	857,000 円/	578,000 円	
	副議長	424,000 円 (	424,000 円 )	629,000 円/	350,000 円	
	議 員	391,000 円 (	391,000 円 )	575,000 円/	300,000 円	
期 末 手 当	市 長	(30年度支給割合)				
	副市長			3.35 月分	(加算 15%)	
退 職 手 当	議 長	(30年度支給割合)				
	副議長 議 員			3.35 月分	(加算 15%)	
退 職 手 当	市 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	副市長	950,000 円 × 在職月数 × 46/100		20,976,000 円	任期毎	
	備 考	700,000 円 × 在職月数 × 27/100		9,072,000 円	任期毎	

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

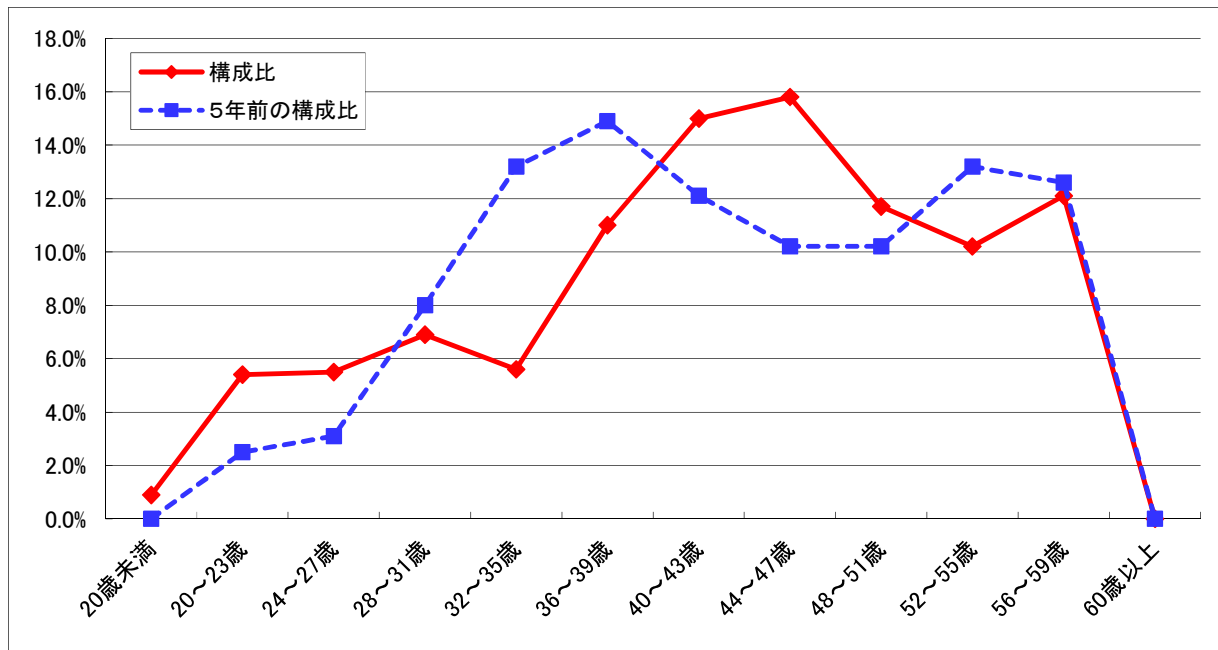
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		平成30年	平成31年			
普通会計部門	議 会	8	8			
	一 般 行 政 部 門	総 務	161	160	△ 1	事務事業の見直し等による減
		税 務	27	25	△ 2	事務事業の見直し等による減
		民 生	213	205	△ 8	事務事業の見直し等による減
		衛 生	47	45	△ 2	事務事業の見直し等による減
		労 働				
		農 林 水 産	40	36	△ 4	事務事業の見直し等による減
		商 工	18	20	2	事務事業の拡充による増
		土 木	66	66		
	計	580	565	△ 15	<参考> 人口1万人当たり職員数 64.58 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 55.72 人)	
教 育 部 門	99	98	△ 1	事務事業の見直し等による減		
消 防 部 門	129	130	1	事務事業の見直し等による増		
小 計	808	793	△ 15	<参考> 人口1万人当たり職員数 90.65 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 73.33 人)		
公営会計部門等	病 院	4	4			
	水 道	26	24	△ 2	事務事業の見直し等による減	
	下 水 道	13	11	△ 2	事務事業の見直し等による減	
	そ の 他	82	80	△ 2	事務事業の見直し等による減	
	小 計	125	119	△ 6		
合 計	933	912	△ 21	<参考> 人口1万人当たり職員数 104.25 人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 [ ]内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	8人	49人	50人	63人	51人	100人	137人	144人	107人	93人	110人	0人	912人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部 門 \ 年 度	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	558	560	558	590	580	565	7 ( 1.3 % )
教育	100	103	97	98	99	98	▲ 2 ( ▲ 2.0 % )
消防	132	129	126	129	129	130	▲ 2 ( ▲ 1.5 % )
普通会計 計	790	792	781	817	808	793	3 ( 0.4 % )
公営企業等会計 計	179	165	162	130	125	119	▲ 60 ( ▲ 33.5 % )
総 合 計	969	957	943	947	933	912	▲ 57 ( ▲ 5.9 % )

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用	純損益又は 実質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
	A		B	B/A	
	千円	千円	千円	%	%
30年度	1,771,643	356,762	232,993	13.2	14.2

区分	職員数	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均一人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	A	千円	千円	千円	千円	千円	千円
30年度	28人	119,438	25,246	46,810	191,494	6,839	6,166

- (注) 1 職員手当には退職給与金は含まれていません。  
2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数です。

##### イ 特記事項

--

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成31年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
四国中央市(水道事業)	47.8歳	375,256円	555,351円
団体平均	44.4歳	343,701円	513,093円

- (注) 平均月収額には期末・勤勉手当等を含みます。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

四国中央市(水道事業)			四国中央市(一般行政職)		
1人当たり平均支給額(30年度)	1,697千円		1人当たり平均支給額(30年度)	1,550千円	
(30年度支給割合)	期末手当	勤勉手当	(30年度支給割合)	期末手当	勤勉手当
	2.60月分	1.85月分		2.60月分	1.85月分
	(1.45)月分	(0.80)月分		(1.45)月分	(0.80)月分
(加算措置の状況)	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%		(加算措置の状況)	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	

- (注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

##### イ 退職手当(平成31年4月1日現在)

四国中央市(水道事業)			四国中央市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.670月分	24.58688月分	勤続20年	19.670月分	24.58688月分
勤続25年	28.040月分	33.271月分	勤続25年	28.040月分	33.271月分
勤続35年	39.758月分	47.71月分	勤続35年	39.758月分	47.71月分
最高限度額	47.71月分	47.71月分	最高限度額	47.71月分	47.71月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	千円	21,280千円	1人当たり平均支給額	12,074千円	21,309千円

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額です。

## ウ 特殊勤務手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

支給実績(30年度決算)			32	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)			4,500	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)			25.0	%
手当の種類(手当数)			4	

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する支給単価
現場監督手当	工事監督等のため現場に従事する職員	工事監督等の業務	0 千円	日額 200 円
滞納整理手当	水道料金の滞納整理に従事する職員	滞納整理	0 千円	日額 200 円
用地交渉手当	用地交渉に従事する職員	折衝業務	0 千円	日額 200 円
緊急出動手当	正規の勤務時間外に自宅から緊急出動を命じられた職員	水道施設の管理業務	32 千円	1回当 700 円

## エ 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)		10,171	千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		565	千円
支給実績(29年度決算)		10,597	千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)		505	千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

## オ その他の手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円	同じ		5,390 千円	269,500 円
	配偶者以外 (1) 1人につき 6,500 円 ・職員に配偶者がいない場合は、 そのうち1人について 11,000 円 (2) 満16歳年度初めから満22歳年度末までの 間にある子1人につき 5,000 円を加算				
住居手当	持家居住者 3,500 円 借家居住者 家賃12,000 円以上を支払っている職員 (最高限度額 27,000 円)	同じ		2,687 千円	122,155 円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃等相当額(最高限度額 55,000 円)	同じ		1,316 千円	54,834 円
	交通用具利用者				
	片道 2km以上 5km未満 2,000 円				
	5km以上 10km未満 4,200 円				
	10km以上 15km未満 7,100 円				
	15km以上 20km未満 10,000 円				
	20km以上 25km未満 12,900 円				
	25km以上 30km未満 15,800 円				
	30km以上 35km未満 18,700 円				
	35km以上 40km未満 21,600 円				
	40km以上 45km未満 24,400 円				
	45km以上 50km未満 26,200 円				
	50km以上 55km未満 28,000 円				
55km以上 60km未満 29,800 円					
60km以上 31,600 円					
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職	同じ		4,778 千円	477,846 円
	部長 78,000 円				
	課長等 65,000 円				
	課長等 55,000 円				
	主幹、技幹等 39,700 円				
課長補佐 33,400 円					
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員 勤務1時間当たりの給与額×25/100×時間数	同じ		千円	
宿日直手当	正規の勤務時間外又は休日等に宿直又は日直を命ぜられた職員 6,000 円	異なる	一般行政職 4,200 円	千円	
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に勤務した場合	同じ		35 千円	7,020 円

(2) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は 実質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
	A		B	B/A	
	千円	千円	千円	%	%
30年度	2,645,612	1,003,880	118,432	4.5	4.4

区分	職員数	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均一人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計		
	A	千円	千円	千円	千円	千円	千円
30年度	14人	62,533	4,591	23,817	90,941	6,496	6,251

(注) 1 職員手当には退職給与金は含まれていません。

2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

--

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成31年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
四国中央市(工業用水道事業)	51.1歳	385,963円	574,148円
団体平均	43.1歳	350,264円	527,444円

(注) 平均月収額には期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

四国中央市(工業用水道事業)			四国中央市(一般行政職)		
1人当たり平均支給額(30年度)	1,701千円		1人当たり平均支給額(30年度)	1,550千円	
(30年度支給割合)	期末手当	勤勉手当	(30年度支給割合)	期末手当	勤勉手当
	2.60月分	1.85月分		2.60月分	1.85月分
	(1.45)月分	(0.80)月分		(1.45)月分	(0.80)月分
(加算措置の状況)	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%		(加算措置の状況)	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成31年4月1日現在)

四国中央市(工業用水道事業)			四国中央市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.670月分	24.5869月分	勤続20年	19.670月分	24.5869月分
勤続25年	28.040月分	33.2708月分	勤続25年	28.040月分	33.2708月分
勤続35年	39.758月分	47.71月分	勤続35年	39.758月分	47.71月分
最高限度額	47.71月分	47.71月分	最高限度額	47.71月分	47.71月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	千円	21,280千円	1人当たり平均支給額	12,074千円	21,309千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額です。

## ウ 特殊勤務手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

支給実績(30年度決算)			千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)			円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)			%	
手当の種類(手当数)			4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する支給単価
現場監督手当	工事監督等のため現場に従事する職員	工事監督等の業務	0千円	日額 200円
滞納整理手当	水道料金の滞納整理に従事する職員	滞納整理	0千円	日額 200円
用地交渉手当	用地交渉に従事する職員	折衝業務	0千円	日額 200円
緊急出動手当	正規の勤務時間外に自宅から緊急出動を命じられた職員	水道施設の管理業務	0千円	1回当 700円

## エ 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	1,075千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	134千円
支給実績(29年度決算)	711千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	89千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

## オ その他の手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円	同じ		1,100千円	275,000円
	配偶者以外 (1) 1人につき 6,500円 ・職員に配偶者がいない場合は、 そのうち1人について 11,000円 (2) 満16歳年度初めから満22歳年度末までの 間にある子1人につき 5,000円を加算				
住居手当	持家居住者 3,500円 借家居住者 家賃12,000円以上を支払っている職員 (最高限度額 27,000円)	同じ		861千円	86,100円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃等相当額(最高限度額 55,000円)	同じ		409千円	37,180円
	交通用具利用者				
	片道 2km以上 5km未満 2,000円				
	5km以上 10km未満 4,200円				
	10km以上 15km未満 7,100円				
	15km以上 20km未満 10,000円				
	20km以上 25km未満 12,900円				
	25km以上 30km未満 15,800円				
	30km以上 35km未満 18,700円				
	35km以上 40km未満 21,600円				
	40km以上 45km未満 24,400円				
	45km以上 50km未満 26,200円				
	50km以上 55km未満 28,000円				
55km以上 60km未満 29,800円					
60km以上 31,600円					
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職 部長 78,000円 次長、参事等 65,000円 課長等 55,000円 主幹、技幹等 39,700円 課長補佐 33,400円	同じ		2,903千円	483,900円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員 勤務1時間当たりの給与額×25/100×時間数	同じ		千円	
宿日直手当	正規の勤務時間外又は休日等に宿直又は日直を命ぜられた職員 6,000円	異なる	一般行政職 4,200円	千円	
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に勤務した場合	同じ		千円	